

平成 21 年度「電気通信事業の公正な競争を確保するために講ずる具体的な措置」等に関する、以下の業務における実施状況等の内容

- 西企画第 146 号（平成 14 年 11 月 22 日）により申請した「地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に係る業務
- 西企画第 147 号（平成 14 年 11 月 22 日）により申請した「兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速 A T M リング専用サービスの提供」に係る業務
- 西企画第 86 号（平成 15 年 8 月 8 日）により申請した「法人向け I P 電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 西企画第 87 号（平成 15 年 8 月 8 日）により申請した「固定電話発一 050 I P 電話着の県間伝送料金設定」に係る業務
- 西企画第 196 号（平成 16 年 1 月 28 日）により申請した「固定電話発一携帯電話着の県間伝送料金設定」に係る業務
- 西企画第 17 号（平成 16 年 4 月 28 日）により申請した「集合住宅向け I P 電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 西企画第 173 号（平成 16 年 11 月 9 日）により申請した「戸建て住宅向け I P 電話サービスの県間伝送等料金設定」に係る業務
- 西企画第 62 号（平成 18 年 6 月 29 日）により申請した「兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域一異行政区域間におけるイーサネットインターフェイス形式の回線サービスの提供」に係る業務
- 西企画第 89 号（平成 18 年 9 月 1 日）により申請した「地域 I P 網経由のエンドユーザ間 I P v 6 通信に係る料金設定」に係る業務
- 西企画第 89 号（平成 19 年 10 月 25 日）により申請した「次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務
- 西企画第 90 号（平成 19 年 10 月 25 日）により申請した「次世代ネットワークを利用した I P 電話サービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務
- 西企画第 91 号（平成 19 年 10 月 25 日）により申請した「イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定」に係る業務

## 1. ネットワークのオープン化

### (1) 地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

本業務に係るネットワークのオープン化措置としては、「特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「I P 通信網県間区間伝送機能」として、接続約款に定め公表しております。(添付資料 1・2)

また、認可の際付された条件 1 に従い、本業務の実施にあたり、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る提供条件等については、平成 15 年 2 月に公表し実施しているところですが、平成 21 年度においては、新たな県間中継光ファイバの提供区間の追加はありませんでした。

なお、他事業者様との協議において、当社が公表している条件以外の新たな接続要望はありませんでした。

### (2) 兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速 A T M リング専用サービスの提供

高速 A T M リング専用サービスにつきましては、平成 21 年 4 月 1 日をもってサービスの廃止品目化を実施しております。

本業務の実施にあたり、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る提供条件等については、「(1) 地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に記載のとおり実施しております。

なお、他事業者様からの新たな要望事項はありませんでした。

### (3) I P 電話サービスの県間伝送等料金設定

本業務は他事業者様との相互接続により、既存の中継系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「関門交換機接続ルーティング伝送機能」として、接続約款に定め公表しております。(添付資料 3・4)

なお、認可の際付された条件 1・2 に従い、以下の措置を講じております。

#### ① 他事業者設備のコロケーション手続きとの同等性の確保

本サービスの提供に用いるメディアコンバータ等の設置については、他事業者様設備のコロケーション手続きと同等の手続きを実施することとしております。

なお、その旨は接続約款にも定めております。(添付資料 5)

#### ② 既存の番号ポータビリティの仕組みの活用

利用者の電気通信番号について同番移行を行う場合は、他事業者様に提供している既存の番号ポータビリティと同様、接続約款に定める一般番号ポータビリティの仕組みを用いて実施しております。(添付資料 6)

(4) 固定電話発着・IP電話着の県間伝送料金設定

本業務は他事業者様との相互接続により、既存の中継系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料3)

(5) 固定電話発着・携帯電話着の県間伝送料金設定

本業務は他事業者様との相互接続により、既存の中継系交換設備及び端末系交換設備を用いて実現しており、そのオープン化措置としては、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「加入者交換機能」、「携帯・自動車電話事業者特殊精算機能」、「加入者交換機回線対応部専用機能」、「加入者交換機回線対応部共用機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料3・7)

(6) 兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域-異行政区域間におけるイーサネットインターフェース形式の回線サービスの提供

本業務は、自ら構築した既存の県間伝送路を利用しており、県間中継光ファイバの利用に係る提供条件等については、「(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に記載のとおり実施しております。

なお、他事業者様からの新たな要望事項はありませんでした。

(7) 地域IP網経由のエンドユーザ間IPv6通信に係る料金設定

本業務は他事業者様との相互接続により、既存の地域IP網を用いて実現しており、そのオープン化措置としては「特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料8)

(8) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定及びイーサネットサービスの県間役務提供・料金設定

本業務の実施に係るネットワークのオープン化措置としては、「一般收容局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能」、「中継交換機能」、「中継交換機回線対応部専用機能」、「中継交換機回線対応部共用機能」、「閥門交換機接続ルーティング伝送機能」、「IP通信網県間区間伝送機能」として接続約款に定め公表しております。(添付資料2・3・4・9)

なお、本業務の実施にあたり、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る提供条件等については、「(1) 地域IP網の県間接続

によるフレッツサービスの広域化」に記載のとおり実施しております。

次世代ネットワークにおけるIPv6インターネット接続の実現方式等については、電気通信事業者様に対し、説明会を実施するとともに、提供機能に係る接続料等を規定する接続約款変更について認可を受け、公表しております。（添付資料10）

また、他事業者様との協議において、当社が公表している条件以外の接続要望があったことから、提供条件等の提示を実施しております。（添付資料11）

## 2. ネットワーク情報の開示

### (1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

当社の地域IP網との接続に関するネットワーク情報の開示について、他事業者様からの新たな要望はありませんでした。

なお、地域IP網との接続に必要なインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、従来より接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料12）

また、県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件については、その条件を公表しております。（添付資料13）

### (2) 兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速ATMリング専用サービスの提供

高速ATMリング専用サービスにつきましては、平成21年4月1日をもってサービスの廃止品目化を実施しております。

当社の高速ATMリング専用サービスとの接続に関するネットワーク情報の開示について、他事業者様からの新たな要望はありませんでした。

なお、高速ATMリング専用サービスとの接続に必要なインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料14）

また、県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件については、「(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に記載のとおり実施しております。

### (3) IP電話サービスの県間伝送等料金設定

他事業者様網との接続に必要な中継系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15）

(4) 固定電話発着・IP電話着の県間伝送料金設定

他事業者様網との接続に必要な中継系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料16）

(5) 固定電話発着・携帯電話着の県間伝送料金設定

他事業者様網との接続に必要な中継系交換設備および端末系交換設備のインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料15・16）

(6) 兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域・異行政区域間におけるイーサネットインターフェース形式の回線サービスの提供

当社のイーサネットインターフェース形式の回線サービスとの接続に関するネットワーク情報の開示について、他事業者様からの新たな要望はありませんでした。

なお、イーサネットインターフェース形式の回線サービスとの接続に必要なインターフェース条件については、本業務実施前のインターフェース条件により接続可能であり、従来より契約約款に定め公表しております。（添付資料17）

また、県間中継光ファイバとの接続に必要なインターフェース条件については、「(1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化」に記載のとおり公表しております。

(7) 地域IP網経由のエンドユーザ間IPv6通信に係る料金設定

当社のIPv6通信等の接続に関するネットワーク情報の開示について、他事業者様からの新たな要望はありませんでした。

他事業者様網との接続に必要な収容局ルータのインターフェース条件については、サービス提供開始に際し、新たなインターフェース条件について接続約款（技術的条件集）に定め公表しております。（添付資料18）

(8) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定及びイーサネットサービスの県間役務提供・料金設定

本業務の実施にあたっては、接続に必要なインターフェース条件については、接続約款（技術的条件集）ならびにIP通信網サービス、音声利用IP通信

網サービス及びLAN型通信網サービスに係る技術参考資料に定め公表しております。(添付資料19・20・21)

### 3. 必要不可欠な情報へのアクセスの同等性確保

当該業務と同様の業務を実施する又は実施しようとする際に必要不可欠な情報へのアクセスについて、他事業者様からの新たな要望はありませんでした。

なお、従来より当社の保有する光ファイバ及びコロケーションに関する情報開示を実施しております。(添付資料22)

### 4. 営業面でのファイアーウォール

平成21年度においては、従来からの措置に加え、業務改善計画(平成22年2月26日)を踏まえた更なる措置を講じ、公正な競争が阻害されることのないよう、以下のとおり取り組みを実施しております。

- ① 本社や支店において、設備部門と営業部門を別々の組織として設置しており、接続の業務を通じて知り得た情報を目的外に利用することがないよう、本社からの通達(他事業者情報等の適正利用に関する規程[平成11年7月1日制定、平成19年8月1日改訂])、社員用マニュアル、社員向け説明会により徹底した指導を実施している。(添付資料23)

業務改善命令(平成22年2月4日)を厳粛に受け止め、業務改善計画(平成22年2月26日)に基づき、顧客情報管理システムの抜本的な対応・アクセス権限の見直し、社内規程・委託契約の整備や運用ルールの見直し、及び監査・監督体制の強化を通じ、法令遵守の一層の徹底、再発防止策の徹底等を図っております。

- ② 電話の業務で取得したお客様情報については、お客様情報保護及び公正競争遵守の徹底を図るため、以下の内容について本社からの通達、社員用マニュアル、社員向け説明会により徹底した指導を実施している。(添付資料23)
  - i) 電話の業務で取得したお客様情報を他事業者様と競合する業務に関して不適切に流用しないこと。
  - ii) 出力したお客様情報は、使用後に廃棄処理すること。
  - iii) ID管理により、顧客情報管理システムを操作可能な社員を限定すること。

※ 平成 21 年度の具体的実施状況

- ・全社員等（契約社員・派遣社員含む）及び当該業務を委託した子会社等の社員を対象に、お客様情報・他事業者情報の適正な取扱い及び公正競争条件の確保に関する説明会・研修等を実施しました（平成 21 年 7 月～平成 22 年 2 月）。
- ・全社員等（契約社員・派遣社員含む）及び当該業務を委託した子会社等の社員を対象に、お客様情報・他事業者情報の適正な取扱い、情報セキュリティに関する Web 研修を実施しました（平成 21 年 8 月～平成 22 年 1 月）。
- ・公正競争条件確保に向けた情報の適正な取扱いに関するパンフレットを作成し、配布しました（平成 22 年 3 月）。
- ・お客様情報及び他事業者情報の適正な取扱いなど、公正競争条件の確保に関する啓発ツール（日めくり標語集・注意喚起シール等）を作成し、配布しました。（平成 22 年 3 月）

また、当該業務と既存のサービスとのバンドルサービスの提供を行う際は、公正競争を阻害しないよう措置を講ずる考えです。

## 5. 不当な内部相互補助の防止（会計の分離等）及び収支状況

当該業務に関する収支については、電気通信事業会計規則に準じた配賦計算を行うことにより、県内業務と会計を分計しており、当該業務との間のコスト配分については、電気通信事業会計規則に準じた費用配賦を行っております。（添付資料 2 4）

当該業務に関する平成 21 年度の収支状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

業務	営業収益	営業費用	営業利益
(1) 地域 I P 網の県間接続によるフレッツサービスの広域化	6,728	2,116	4,612
(2) I P 電話サービスの県間伝送等料金設定	8,815	8,423	392
(3) 固定電話発着 050 I P 電話着の県間伝送料金設定	606	464	142

(4) 固定電話発着・携帯電話着の県間伝送料金設定	1,700	916	783
(5) 地域IP経路のエンドユーザ間IPv6通信に係る料金設定	213	268	▲55
(6) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定	459	2,231	▲1,772
(7) 次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定	396	3,174	▲2,777
(8) イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定	373	2,294	▲1,921

なお、当該業務の利用者料金に関しては、ネットワークコスト及び営業費（顧客獲得に要する費用を除く）の合計額を上回るよう設定しております。

## 6. 関連事業者の公平な取扱い

### (1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

他事業者様との接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。（添付資料1・2）

なお、平成21年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

### (2) 兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速ATMリング専用サービスの提供

本業務の実施に係る県間伝送路の構築については、他事業者様等からIRUで調達するのではなく、当社自ら実施するものであり、関連事業者を取扱う機会はありませんでした。

なお、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る関連事業者の取扱いについては、「1. ネットワークのオープン化」等に記載のとおり、公平性・透明性を確保しております。

### (3) IP電話サービスの県間伝送等料金設定

他事業者様との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。（添付資料3・4）

なお、平成 21 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

(4) 固定電話発着・IP 電話着の県間伝送料金設定

他事業者様との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 4)

(5) 固定電話発着・携帯電話着の県間伝送料金設定

他事業者様との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 4・7)

(6) 兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域一異行政区域間におけるイーサネットインターフェース形式の回線サービスの提供

本業務の実施に係る県間伝送路の構築については、他事業者様等から IRU で調達するのではなく、当社自ら実施するものであり、関連事業者を取扱う機会はありませんでした。

なお、自ら構築した県間伝送路に関する県間中継光ファイバの利用に係る関連事業者の取扱いについては、「1. ネットワークのオープン化」等に記載のとおり、公平性・透明性を確保しております。

(7) 地域 IP 網経由のエンドユーザ間 IP v 6 通信に係る料金設定

他事業者様との相互接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 8)

なお、平成 21 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

(8) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定、次世代ネットワークを利用した IP 電話サービスの県間役務提供・料金設定及びイーサネットサービスの県間役務提供・料金設定

他事業者様との接続に関する接続条件については、接続約款に定め公表しております。(添付資料 2・3・4・9)

なお、平成 21 年度において県間伝送路の新たな調達はありませんでした。

また、他の市場支配的な電気通信事業者様とは別個の設備を構築するとともに、排他的な共同営業は行っておりません。

## 7. 利用状況

本業務に関する平成21年度末現在の契約数等の状況は以下のとおりです。

### (1) 地域IP網の県間接続によるフレッツサービスの広域化

	フレッツ・オフィス ワイド 128	フレッツ・オフィス ワイド 1500	フレッツ・オフィス ワイド ATM
契約数	25	48	2

	フレッツ・オフィス ワイド イーサネット	フレッツ・オフィス ワイド ギガビットイーサ
契約数	289	47

	フレッツ・オフィス (サーバ持込型)	
	10MB/s	100MB/s
契約数	4	0

	フレッツ・ グループ	フレッツ・ v6キャスト
契約数	69,562	24

	IP通信網県間区間伝送機能		県間中継光ファイバの提供
契約数	73	芯線数	159

- (注1) フレッツ・オフィス(サーバ持込型)、フレッツ・グループ、フレッツ・v6キャストの各サービスについては、県内・県間利用の区分はありません。
- (注2) フレッツ・オフィスワイドの品目別の詳細については(添付資料25)のとおりです。
- (注3) IP通信網県間区間伝送機能については、地域IP網、次世代ネットワークに接続する総数です。

### (2) 兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速ATMリング専用サービスの提供及び、兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域-異行政区域間におけるイーサネットインターフェース形式の回線サービスの提供

兵庫県『兵庫情報ハイウェイ』への高速ATMリング専用サービスについては、平成19年10月まで兵庫県様にご利用いただいております。兵庫県による情報通信基盤構築に係る行政区域-異行政区域間におけるイーサネットインターフェース形式の回線サービスについては、平成21年度末現在、兵庫県様にご利用いただいております。

なお、高速ATMリング専用サービスにつきましては、平成21年4月1日をもってサービスの廃止品目化を実施しております。

(3) IP電話サービスの県間伝送等料金設定

平成21年4月1日～平成22年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	571,634	27,058	170

(4) 固定電話発—050 IP電話着の県間伝送料金設定

平成21年4月1日～平成22年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	73,716	3,533	174

(5) 固定電話発—携帯電話着の県間伝送料金設定

平成21年4月1日～平成22年3月31日

	通信回数（千回）	通信量（千時間）	平均通信量（秒）
利用状況	44,177	1,603	131

(6) 地域IP網経由のエンドユーザ間IP v6通信に係る料金設定

	フレッツ・光プレミアム、フレッツ・v6アプリ
契約数	4,279千

(7) 次世代ネットワークを利用したフレッツサービスの県間役務提供・料金設定

	フレッツ・VPNゲート	フレッツ・VPNワイド
契約数	20	2,596

	フレッツ・キャスト	
	ベストエフォート型	帯域確保型
契約数	4	0

	地上デジタル放送IP再送信 事業者向けサービス
契約数	7

	フレッツ・ソフト配信サービス
契約数	4

(注) フレッツ・VPNゲート、フレッツ・VPNワイド、フレッツ・キャスト、地上デジタル放送IP再送信事業者向けサービスの各サービスについては、県内・県間利用の区分はありません。

(8) 次世代ネットワークを利用したIP電話サービスの県間役務提供・料金設定

平成21年4月1日～平成22年3月31日

	通信回数(千回)	通信量(千時間)	平均通信量(秒)
利用状況	24,568	1,244	182

(9) イーサネットサービスの県間役務提供・料金設定

	ビジネスイーサワイド
契約数	127

(注) ビジネスイーサワイドについては、県内通信のみを行う契約数も含んでいます。

以 上

添付資料一覧

添付資料No.	資料項目	
1	<a href="#">「地域IP網と他事業者網との接続に関する条件」関連接続約款規定（抜粋）（特別收容局ルータ接続ルーティング伝送機能関連）</a>	<a href="#">Pdf</a>
2	<a href="#">「IP通信網県間区間伝送機能」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
3	<a href="#">「中継系交換機能」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
4	<a href="#">「音声利用IP通信網サービス」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
5	<a href="#">「コロケーション」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
6	<a href="#">「一般番号ポータビリティ実現機能」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
7	<a href="#">「端末系交換機能」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
8	<a href="#">「地域IP網と他事業者網との接続に関する条件」関連接続約款規定（抜粋）（特別中継局ルータ接続ルーティング伝送機能関連）</a>	<a href="#">Pdf</a>
9	<a href="#">「次世代ネットワークと他事業者網との接続に関する接続条件」関連接続約款規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
10①	説明会資料－NGNにおけるISP接続サービスの実現方式について（平成21年4月）	※
10②	説明会資料－NGNにおけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る接続約款変更の認可申請について（平成21年6月）	※
10③	<a href="#">NTT西日本ニュースリリース－「次世代ネットワーク（NGN）におけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る接続約款変更の認可申請について」</a>	<a href="#">Pdf</a>
10④	<a href="#">次世代ネットワーク（NGN）におけるIPv6インターネット接続機能の提供に係る契約約款の一部改正（新旧対照表）</a>	<a href="#">Pdf</a>
11	事前調査申込回答書	※
12	<a href="#">「地域IP網との接続に必要なインタフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
13	<a href="#">「県間中継光ファイバとの接続に必要なインタフェース条件」接続協定規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
14	<a href="#">「高速ATMリング専用サービスとの接続に必要なインタフェース条件」接続協定規定（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
15	<a href="#">「他事業者網との接続に必要な中継交換設備インタフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
16	<a href="#">「他事業者網との接続に必要な端末交換設備インタフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
17	<a href="#">「イーサネットインタフェース形式の回線サービスとの接続に必要なインタフェース条件」専用サービス契約約款（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
18	<a href="#">「IPv6での接続に必要な收容局ルータインタフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）</a>	<a href="#">Pdf</a>
19	<a href="#">「次世代ネットワークとの接続に必要なインタフェース条件」接続約款技術的条件集（抜粋）（IP通信網）</a>	<a href="#">Pdf</a>

20	<a href="#">「次世代ネットワークとの接続に必要なインタフェース条件」接続 約款技術的条件集（抜粋）（LAN型通信網）</a>	<a href="#">Pdf</a>
21①	<a href="#">技術参考資料 IP通信網サービスのインタフェース〈光初編〉第8版</a>	<a href="#">Pdf</a>
21②	<a href="#">技術参考資料 音声利用 IP通信網サービスのインタフェース〈第2種サービス タイプ2〉第5.0版</a>	<a href="#">Pdf</a>
21③	<a href="#">技術参考資料 LAN型通信網サービスのインタフェース〈ビジネスイサワイド編〉 第2.1版</a>	<a href="#">Pdf</a>
22	<a href="#">コロケーション、光ファイバに関する情報開示の対応状況</a>	<a href="#">Pdf</a>
23①	「他事業者情報等の適正利用に関する規程」概要	※
23②	社員向けパンフレット「他事業者情報管理の徹底に向けて」	※
23③	社員向けパンフレット「お客様情報保護運用ガイド」（社内用）	※
23④	社員等向けパンフレット「お客様情報保護運用ガイド」（委託先会社 用）	※
23⑤	社員向けパンフレット「公正競争条件確保に向けた情報の適正な取 り扱いについて」	※
24	費用（収益）項目別一覧	※
25	<a href="#">フレッツ・オフィス ワイド契約状況（品目別詳細）</a>	<a href="#">Pdf</a>

※ 資料10①、10②、11、23①～⑤、24については、経営上の秘密に属する情報、または  
公開に馴染まない社内文書・規程類等を含むことから、公表を差し控えさせていただきます。